

学校「球技」の成立事情 —球「戯」から球「技」への移行過程（明治 40 年代～ 大正 15 年）に関する一考察—

谷 釜 了 正*

(昭和 58 年 1 月 17 日受理)

A Histoical Study of the Establishment of the Terminology “Kyū-gi” (Ball Game) in Japan

By Ryosho TANIGAMA

The Ministry of Education revised the Syllabus of School Physical Training (Gakkō-taisō Kyōju-yōmoku) in 1926, in which the terminology “Kyū-gi” was used in the meaning of “ball game” for the first time in Japan.

In this paper I am going to deal with how the word “Kyū-gi” came into use. The books of school play which were published in the Meiji and Taisho era (1885-1926) were mainly used as materials for this study.

The following results were obtained: Japan sent the first representatives to the Olympics in 1912, and since then competitive sports have spread, and international and national athletic meetings have been often held in Japan. Under these circumstances, the style of the school play and ball play has changed. Consequently, the concept of “Kyū-gi” in the Syllabus has come to have a double meaning of ball play as a primitive sport and ballgames as a competitive sport.

1. 本稿の動機と着眼点

各種の球技の指導に携わっている人びとの間から、球技論とか、球技戦術論とかいう言葉が折りに触れて聞かれるようになった。これは昭和 43 年に『序説運動学』の刊行をみて以来の傾向であるが(1), その運動学の特殊領域として球技運動学が位置づけられたことにはじまるといえよう。われわれの大学でもいちはやく、その学問領域の存在価値が見い出された。球技運動学研究室が設置され、授業科目として“球技論”が採用されたのである。これは球技という運動領域を科学化せんとする努力の現われであると解してよいだろう。しかし一方においてこの領域の研究は球技種目の個々にその関心が向かれていたために、球技全般を眺め返す努力を欠くものであった。その一つとして「球技」概念の検討が不十分であった点があげられよう¹⁾。したがってその概念の規

定を試みるための最初の手立てとして、ここで改めて、球技とは何であったのかを検討する意義は大きいといわねばならない。

球技という用語が一般化したのは大正 15 年以降であるといわれている(2: p. 82)。それは『学校体操教授要目』(文部省訓令第 22 号、大正 15 年 5 月 27 日)において示されたもので、運動教材を分類するためのひとつの括りとして用いられたことにはじまる。その要目の中で提示された球技教材を眺めてみると、球(ボール)を使用する「遊戯」から「競技」スポーツとしての球技までが「球技」として扱われていることがわかる。したがって、当該要目の中で「遊戯及競技」の下位分類の表記として球技があげられているのだから、球技の「技」とは「競技」を指すとすることは早計であるといわねばならない。本稿ではこの点に着目し、遊戯と競技の双方を包含する概念としての「遊技」に照準を定め、球「技」

* 体育学研究室

とは球（ボール）を使用する「遊戯」を指していたことを明らかにしようと思う。このような視点は同時に、球「戯」から球「技」への移行過程に注目することでもある。

したがってもう一方では、球技の学校体育における地位も問題にされねばならない。戦前の学校体育は程度の相違があるにせよ、体操教材が中心であった（3）。遊戯は体操の補助教材としてしか扱われてこなかったので、遊戯教材を分類しようという発想、ひいては球技という名称の登場は何がしかの努力なしに実現しないものであった。その努力とは競技スポーツの普及に支えられた遊戯教材の体操化、つまり遊戯の医学的効用の提示だったのである⁹⁾。このように、球技概念を検討していくときには、教材分類への契機についても併せて考察されねばならないといえよう。

2. ボールの「球」表記への統一と球「戯」の成立 (明治 40 年代)

1) 体操教材の補助としての「遊戯」の地位

近代日本における学校体育の中心教材は当初から体操におかれていった。それは遊戯（＝スポーツ）が中心教材になり得なかった歴史的事情によるものである。その事情については次の三つの事柄から推し測ることができよう（2: p. 232）：1) 近代初期の体育の導入にあたって範とされた欧米、とりわけイギリスではスポーツは教科のひとつとして指導された程のものではなかったので、そのスポーツに接した留学生たちがスポーツを教科として掲げこととなるなどは及びもつかなかった、2) 数多いスポーツの規則の理解も当時の日本では困難であった、3) 服装、施設および用具の点からしてもスポーツの実施は不可能であった。

したがって明治 14 年の『小学教則綱領』（文部省達第 12 号）において遊戯は徒手運動や器械運動と並んで取り上げられ（5: p. 256）、19 年の『小学校ノ学科及其程度』（文部省令第 8 号）において軽体操や隊列運動と共に教材として採用されているけれども（6: p. 41），本格的に課すまでには至っていないかったといえよう。学校遊戯書の本邦最初のものとされる『戸外遊戯法』（7）の刊行は明治 18 年までまたねばならなかつたし、そこで翻訳紹介された遊戯の多くは一部の例外を除いて実施不可能なものですらあったのである（2: p. 83）。

しかし 20 年代も後半になると、この遊戯は翻訳紹介の段階から創意工夫してみて児童生徒に実施せしめようとする段階へと移行する。この事実は白浜重敬によって

実施された、各府県師範学校附属小学校の遊戯の調査からも見い出すことができる（8）。その創意工夫の精神は次の引用にあるように、中等学校などで普及していた競技スポーツ⁸⁾をストレートに小学校の遊戯として採用すべきではない、とするものであった（8: 緒言）：

大学中学ノ如キハ夙ニ之ヲ課スル者アリト雖、或ハ多費ヲ摩シ、或ハ危激ニ涉リ、未直ニ之レヲ小学校ニ加フベカラズ

そして 30 年代の中頃から遊戯書が次々に刊行されるようになる。この、いわゆる教育遊戯の流行は実際に試してみて教材選択をするといった現場教師の創意に基づいたものであった（10: p. 58）。別言すれば、それは「小学校適用」の「簡易」な、場合によっては「新案」の遊戯がひとつの運動種目から高等遊戯と下等遊戯との幅をもっていくつも考案されるものだったのである（11: p. 133）。このような傾向は普通体操に対する教師たちの不満を反映したものであったし、それが井口あくりや川瀬元九郎等によるスウェーデン体操の移入と相俟って、「体操遊戯調査会」を発足せしめるひとつの契機となつた（3: p. 241）。

その調査会の『体操遊戯取調報告』（明治 38 年 11 月）では「瑞典式体操ハ大体ニ於テ採用スヘキモノ」と決定され、遊戯の目的と種類が示されている（12）。だからといって、遊戯が体操と同列の扱いを受けた訳ではなかつた。われわれはむしろ、その時点から遊戯がスウェーデン体操のシステムに組み込まれはじめたと解すべきだろう。そのボストン経由の体操は遊戯を自らのシステムの内に取り込んでいたからである（3: p. 242）。

ために、坪井玄道等がかかる「蓋シ戸外遊戯ノ利益タル啻ニ身体ノ強健ヲ増進スル而已ナラズ亦大ニ心神ヲ爽快ニシ優暢快活ノ氣風ヲ養成シ児童体育上実ニ欠ク可ザルノ一科トス」（2: 緒言）として、体操以上の教育的効果を主張し、それが 30 年代中頃の遊戯書の論調となろうとも、次の主張にみられるように、遊戯は体操教材の補助的な役割しか期待されてはならなかつたのである（13: 緒言）：

元来小学校の遊戯は体操科の一分科の形ちをして居るやうですが、国語科に於ける読方、書方、綴方、話方といふ様に分かたれて居るのとは大に其趣を異にして居るものであつて、寧ろ遊戯は体操の補助或は補足教材といふべき性格のものであります。

このように「遊戯」が体操教材の補助的な扱いしかなされず、それに甘んじていた時代においては、遊戯の本質などをめぐる論議は期待できるものではなかつた。明

治 36 年の『高等女学校教授要目』(文部省訓令第 2 号)の中で遊戯が「行進運動と遊戯」に分かたれようとも(14), 以下でみていくように、「遊戯」や「競技」としての球「技」の素地はなかったのである。

2) ボールの「球」表記への統一と球「戯」

遊戯教材を細目にわたって分類するに至っていない時期にあってボール・ゲームスを一括する表記が必要となるには、多くの遊戯教材の中でもボール・ゲームスがとりわけ重視される必要があったといえよう。この傾向は既に明治 18 年刊行の『戸外遊戯法』において認められる。21 種目紹介されている遊戯のうち 8 種目がボール・ゲームであったし、それを解説するためのスペースは 112 丁中 62 丁にまで及んでいるのである。しかしそこからはそれらのボール・ゲームスの選択基準を見い出すことはできない。これに対して 30 年代後半から 40 年代にかけて、その基準やボール・ゲームスを重視する理由が主張されるようになってきた。その主張は次の引用において確認できよう(15: p. 1):

現今世間に行はるゝ遊戯は其慰楽に長ぜるものにありては練体の度に欠くる所あり、練体に長ぜるものにありては慰楽の量に於て乏し、而も練体慰楽両から具備せる運動法としては弄球遊戯に若くものなきなり

(下線部引用者)。

このように、ボール・ゲームスの重視の傾向がそれらのゲームを一括して表記する必要性を生じたといえよう。もちろん、明治 37 年刊行の『理論実際新式女子遊戯法』にみられるように、翻訳書においては原本の表記 Ballspiel(e) の誤語、つまり球戯として一括表記がなされた場合もみのがすことはできない(16)。しかしそれは直ちに「球」戯という表記の一般化を意味するものではなかった。

表 1 は Ball を意味する表記の種類とその移り変わりを示す目的で作成されたものである。これによると、「球」と「ボール」の表記が一貫して用いられてきたことがわかる。また「鞠」の表記は『戸外遊戯法』の中で「フートボール (蹴鞠ノ一種)」(7: p. 46丁) として使用されていたことから推察するならば、本邦古来の「蹴鞠」が「フートボール」の「蹴球」技術の形態と似ていたために、「球」表記を避け、当時の人々がイメージしやすいように「鞠」として示されたものと思われる。一方、「毬」という表記は 20 年代後半あたりから使用されるようになった。また 40 年代の頭初において、それはボールの材質によって、つまりゴム製のものを「毬」とし、それ以外を「球」として使い分ける傾向がみられ

表 1 ボール表記の種類とボールゲームの表記の移りわり(明治 18~45)*

No.	書名(編著者)	刊行年	ボールの表記				ボールゲーム(ス)の表記
			球	鞠	毬	ボール	
1	戸外遊戯法(坪井玄道他)	18	○	△		○	
2	新撰男女遊戯法(吉田収吉)	26	○	○		○	
3	各府県師範学校付属小学校遊戯法(白浜重敬)	27	○		○	○	
4	新撰遊戯法(日本体育会)	36	○	○	○	○	高等遊戯
5	籠毬競技(高橋忠次郎)	37	○		○	○	弄球遊戯
6	理論実際新式女子遊戯法(高橋忠次郎他)	37	○			○	球戯
7	体操遊戯取調報告(井口あくり他)	38			○	○	
8	実験競争遊戯全書(石橋蔵五郎他)	40	○	○	○	○	毬を主とする遊戯(初等毬遊び) 高等毬遊び
9	小学校運動遊戯(坪井玄道他)	42	○			○	ボールゲームス=用球遊戯
10	家庭遊戯法(高橋忠次郎他)	42	○		○	○	弄球遊戯, 弄球技
11	最新ボール遊戯法(渡辺誠之)	45	○		△	○	ボール遊戯=球戯

* ○印は使用例が多い場合、△印は使用例が数回以内の場合

表 2 ボールの表記と材質*

ボール・ゲーム名	ボールの表記	ボーラーの材質
センターボール	毬	フートボール用のものにして第六号形を適當とすれども普通の括り毬の直径七寸以上のものを作りて使用するも差支なきなり
テザーボール	ま り 毬	護謨毬にても普通の括り毬にても可なれども必ず之れを網袋にて包みたる上にて吊り下ぐべし
キャプテン・ボール	ま り 毬	フートボール用の六号形を普通とすれども之れを購求し得ざる時は直径七寸以上の括り毬を作りて使用しても可なり
バスケット・ボール	ま り 毬	フート・ボール用の六号形を適當とすれども之れを欠きたる時は直径七寸位なる括り毬にて行ふも興味あるなり
クロッケー	た ま 球	直径三寸位の櫻の球にして細き溝を刻み之れに種々なる色を塗り一見して誰に所属する球なるかを知らしむるの便に供す
ローン・テニス	ボール 球	護謨製の毬にして大小等しからず之れ又演技者各自の好に任すを可とす西洋には護謨製の毬の表面に薄き白色の羅沙を張りたるもの用ふれども其価頗る高し
ピンポン	ボール 球	本邦の玩具なるハヅミ玉と称するセルロイド製の直径約八分位の球にして能く板上にて反跳し得るみのを可とす

* 高橋忠次郎・松浦政泰:『家庭遊戯法』博文館, 明治 42 年 8 月

た(表2参照)。しかしそれも 45 年になると、「球」や「ボール」の表記に落着くことになった。かくて表1からわれわれは、どの時期においても概ね「球」表記を使ってボール・ゲームスを括り得たこと、40 年代になってその表記が正当な地位を占めるようになったことなどを見い出すことができよう。もちろん、「ボール」遊戯という表記も可能であったのだが、表 1-11 の『最新ボール遊戯法』ではボール遊戯は「球戯」表記でもって置き換えられていたのである(13: p. 7)。したがってここに「球技」という名称を成立させるための第一の条件が整えられたといわねばならない。

さて、前出の「球戯」という表記は筆者の知る限りでは、明治 12 年刊行の『弄玉集』まで溯ることができる(17: p. 1丁)。しかし以後その表記がボール・ゲームスを総称するものとして受け入れられた訳ではなかった。表1で示されているように、「ボール」の字義が欠落した「高等遊戯」や総称表記として適確性を欠く「毬を主とする遊戯」が登場しているからである。しかも「弄球遊戯」や「弄球技」は簡略化すれば「球技」となり、「球戯」とは異なる表記になってしまう。一方、「弄球遊戯」と「用球遊戯」の簡略化は「球戯」に連なるのであるが、「弄球遊戯」の方が「籠毬(球)競技」の上位概念として用いられていたことは注目されねばならないだろう(15)。すなわち仮りに「蹴球競技」なるものが「籠球競技」と同等に扱われたとすれば、それら

を括る簡略語は「球技」となり得るためである。

こうした事態は遊戯、遊技、競技の用法が混乱していたことを示すものであった。一例を示すと、ボール・ゲームスを「弄球(遊)技」として括った高橋忠次郎等は「テザーボール」に関して「此の遊技は庭前に設備せば……」と説明をはじめたにも拘らず、「此の競技に於ける採点法」について述べ、さらに「ローン、テニス」について「此の遊戯の起元は……」としながらも、「此の競技に於ては……」という説明を付け加えているのである(下線部引用者, 21: p. 161-63, 185-192)。このことは逆に、遊戯=遊技=競技という概念上の等式が無意識のうちに働いていたと解することもできよう⁴⁾。テザーボールはその遊び方⁵⁾からして今日でいう「競技」と解し得るものではなく、むしろ「遊戯」と理解しうるからである。

したがって次にあげる坪井玄道等の用球遊戯の定義は遊戯=競技という関係をもってしてはじめて成り立つといえよう(23: p. 1):

ボールゲームス(用球遊戯)とは球を使用する遊戯にして運動場或は室内に於て行ふ所の競技運動を云ふ(()内引用者)。

最後に、明治 45 年刊行の『最新ボール遊戯法』の中で 79 種類のボール遊戯(=球戯)が紹介されている点に注目しておきたい。それは一例を除いて、競技スポーツ的なるものを除外したもので、明治期のボール・ゲーム

スの集大成を成し得たものだったからである。ここに邦訳語としての「球戯」を脱し、「競技」スポーツ的なるものを排した球「戯」が成立していたといえるだろう。

3. 競技スポーツの普及に伴う遊戯教材の体操化と「遊技」の成立（大正 10 年代）

1) 遊戯教材の体操化と遊戯研究の本格化

明治 30 年代後半のスウェーデン体操の移入によって遊戯はその体操システムに組み入れられることになった。以後このシステムの中で遊戯は体操に対する相対的独立性の確保へと向うことになる。したがって体操とは何んであったのかをぬきにして、遊戯の方向性を見定めることができないといえよう（注 2 参照）。

その体操は当初から医学的合理主義に立脚したものであった。明治 6 年刊行の『榭中体操法図』は体操を知らなかつた当時の人びとに対して図をもつて説明しようとしたものであったが、その図はシュレーバー (Schreber, D. G. M.) の『医療的室内体操』(Aerztliche Zimmergymnastik, 1885) の巻末の附図の転載であり（24: p. 281），しかも覧外の説明は健康的色彩が濃く出されているものだったのである（3: p. 273）。一方、体操伝習所の設置（明治 11）によって本邦の学校体育の方向が定められた。そこで実施された体操はリーランド (Leland, G. A.) を介して導入されたダイオ・ルイス (Dio Lewis) の体操であったことはいうまでもないのだが、そのダイオ・ルイスの体操はスウェーデン系の体操理論を基礎にしたものであった。したがって伝習所での体操指導の原則は医学的理論に求められねばならないことになろう（3: p. 233-34）。

このような医学を基調とした体操の傾向は、いうまでもなく、大正 2 年の『学校体操教授要目』において認められるものである。いな、この教授要目において確立されたといってよいだろう。その要目の骨格をなすものは医学的理論に基づく、ストックホルム直輸入のスウェーデン体操だったのである。ここにおいて遊戯はその体操システムに完全に組み込まれることになった^⑨。体操的遊戯として位置づくことになる訳である。したがって教材としての遊戯の教育的価値はまずもって体操的価値、つまり医学的な価値と結び付かねばならなかつたといえよう。

しかしそれへと向う努力は即座になされた訳ではなかった。当該の教授要目自体が、次の批判にみられるように、体操を軸にして作成されたものだけに、遊戯は体操の影に隠れ、その重要さがたちどころにして自覚され

にくかったためである（26: 序）：

大正二年発布の旧要目は明らかに体操偏重、遊戯軽視……寧ろ遊戯を無視したるの陋態を遺憾なく発揮したものであると称しても敢て過言ではないと思う。

……遊戯に就いては殆んど白紙的研究の素人をして其の衝に当らしめた結果である。

ところが大正 10 年前後から 15 年頃にかけて遊戯は生理学的な立場から論ぜられるようになってきた。「競技及遊戯の生理的理論」や「競技及遊戯の身体に及ぼす効果」（27: p. 1-92, 124-71），および「遊技の生理的考察」（29: p. 5-20）などが主張されるようになったのである^⑩。このような遊戯の体操化への努力は、次の引用にあるように、全身運動としての遊戯の方が体操よりも生理的効果のあることを訴えるものであった（26: 序）：

更に体育上に於ける価値としては、体操が主として全身の粗大なる基本筋の練習に賜むるに反して、遊戯及競技は体操に於て到底企及することを得ざる全身の細微なる随意筋の練習に與つて力あることを認むることが出来る。

遊戯の体操化と並行して、遊戯の本来の研究も本格化した。それは諸種の遊戯学説に検討を加えた上で、「科学上より見たる遊戯及競技の意義」（26: p. 38-43）や「児童の競技及遊戯の心身発達の関係」（27: p. 97-101）などについて論を展開しようとするものであった。もちろん遊戯学説についていえば、明治 39 年の段階で遊戯論者の説が取り上げられていた（12: p. 335-46）。しかし上述の研究は「勢（精）力過剰説」（余力説、過剰勢力説）、「休養説」（疲労説、厭倦説、弛緩説）、「準備説」（能力練習説、自己育成論）、「競争説」および「反復説」（約説原理）などの立場から詳論せんとしたものであり^⑪、明治の試みとは異っていた。このような遊戯研究への取り組みは教育学的運動遊戯論の確立を目指したものであったのだが、次の主張にみられるように、それは同時に遊戯の必要性についての立論を得ようとするものだったのである（27: 序）：

我国に於て遊戯書の刊行せられたるもの決して少しとせず。然れども其等の多くは、啻に實際の解説のみに止まりて何等学究的説述を加へず、教育的考察を欠きたるが為めに、斯界の誘掖に力弱き感ありしは夙に吾等の遺憾としたる所なり。

2) スポーツ教材の重視と「遊戯競技」の簡略語としての「遊技」

明治末年から大正年代にかけて日本のスポーツは国際化してきた。明治 45 年には日本は第 5 回オリンピック

競技大会（ストックホルム）に、大正 2 年には第 1 回東洋オリンピック大会（マニラ）にそれぞれ初参加し、さらに大正 6 年に第 3 回極東選手権大会が東京で開催されたのである。国内的にもこの時期には各種の競技連盟が相ついで創立されてくる。またこのようなスポーツ興隆の気運に乗じてか、『日本体育叢書』（木下東作監修、大正 11～昭和 7）が刊行され、“ランニング”，“野球”，“ヴァレーボール”，“バスケットボール”など 24 のスポーツ種目が取り上げられた。こうした内外のスポーツの情勢は学校における遊戯にも影響を与えたにはおかなかつた。スペンサーの見解を借りながらではあったが、遊戯は体操以上の生理学的効果があるとする、当時としては大胆な次の主張もなされるようになっていたのである（29: p. 31）：

第一、体操は遊戯に於ける如く、多方面の筋肉を練るものではない。

第二、体操では、筋肉の運動を、屢々練るといふ事が、遊戯より遙に少ない、遊戯には、体操に欠けている快活の氣分が、横溢している、其の氣分が、忍耐力の胞子となっているのである。

第三、遊戯に於ては、体操より、愉快な氣分が自発的で、活潑な力のある影響を与へるから、生理的な価値がある。

また、学校遊戯は「学校体育教材として、重要な地位」を占めるようになり（31: 序），それに関する著書も多く刊行されるようになった。その著書のタイトルは従来の「遊戯」という言葉から、「遊戯及競技」，「遊技」，「競争遊技」，「競技と遊戯」，「遊戯競技」，「遊戯競技」および「チーム・ゲーム」などへと変化している。この変化は明らかに「競技」スポーツの影響を受けたものといえよう。

それらのタイトルの表記を整理してみると、「遊戯競技」は「遊戯」および「競技」の合成化された表記として使われたものであり、「競技と遊戯」はもちろん「遊戯と競技」として置換してよいものであった。また「チーム・ゲーム」については、ゲームが遊戯として捉えられているので（32: p. 1），「遊戯」群に組み入れることができる。さらに「遊戯競技」は「遊戯と競技」として理解しうるものであった（33: p. 1）。このことからわれわれは従来の「遊戯」表記以外にも、「競技」と「遊戯」が意識的に使われていたことを知ることができよう。しかしここで試みた整理から三者間にある使用上の区別を見い出すことは無理である。したがって次に「遊戯」，「遊技」および「競技」は概念上で如何に扱われて

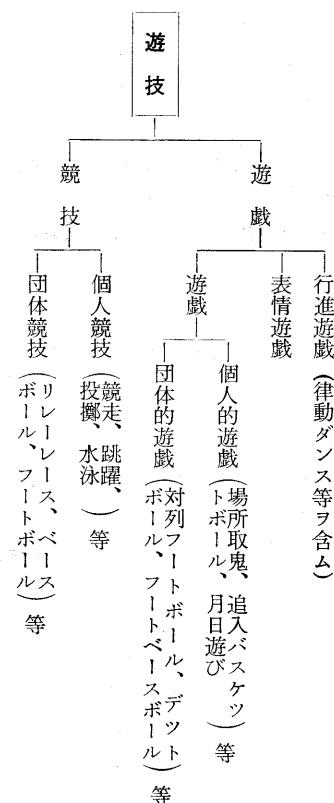


図 1 遊戯の分類*

* 須貝一司・星 愛記：『小学校新遊戯指導の実際』教文書院、大正 15 年 5 月、p. 6.

いたのかが問われねばならない。大正 8 年に可児徳等は次のような区別を試みている（27: 凡例）：

本書中遊戯、遊技及競技の語を用いたりと雖も其間元より厳密な区別あるに非ず、たゞ遊戯は廣義の意味に遊技は稍狭き意味に用い、競技は當今一般に行はるゝ運動種類を指せるに過ぎず。

このように遊戯を遊技や競技の上位概念として捉えようとする試みは、明治 36 年の『高等女学校教授要目』においても見い出しができる（14）。しかしそれは競技をも遊戯の下位概念としている点では異っていた。これに対して大正 10 年代になると、「遊戯」を遊戯や競技の上位概念として位置づける試みが登場する。それは図 1 で示した須貝一司等の分類に代表されるものである。彼らは遊戯と競技の関係について、「遊戯が組織的に形成されて進んだものが競技である」（31: p. 6）と規定し、「遊戯」をそれらの上位概念として扱ったのである。ここにおいてはじめて三者の概念上の関係は明確に

なったといわねばならない。したがってそのような関係から推し測ってみると、遊戯とは「遊戯競技」の簡略化された表記であるとともに、遊戯と競技の意味内容を同時に携えている概念であるといえよう。

4. 「球」と「遊戯」の合成語としての学校「球技」の成立（大正 15 年）

1) 『学校体操教授要目』の改正と学校「球技」

明治末年以来の競技スポーツの国際化と国内におけるスポーツの興隆はすでに明らかにしたように、『学校体操教授要目』の改正の気運を盛り上げるものであった。一方、遊戯の分野は教師中心の体操に対して抵抗を試み（3: p. 250）、遊戯研究の蓄積をもってその気運に乗じていった¹⁰。かくて教授要目は大正 15 年 5 月に改正される運びとなり、次にあるように遊戯関係者の歓迎するところとなったのである（26: 序）：

殊に在来の遊戯に競技を加えて以て体操科教材を遊戯及競技としたる点は、流石に大正文化を嘔歌する現代の学校体操教授要目として十分なる真価を認むることを得る。

しかしその改正は現場ではそのまま遊戯の重視となつて現われた訳ではなかった。体操の時間といえばほとんどいづれの学校でも「体操」をもつて終始し、「遊戯及競技」はほんの申し訳程度で実施されるか、全く省れることが少くなかったのである（34: 序）。これは教授要目改正の精神からすれば当然の事態であった。その要目改正の主眼は相変わらず「体操」に置かれていたし、遊戯の方は周辺的問題に過ぎなかつたためである¹⁰。だからといって、われわれは要目の改正委員たちの努力を過少評価してはならない。彼らは体操中心の斯界の思潮に抗して「遊戯及競技」という分類表記の採用に踏み切ったからである。われわれはむしろ彼らの努力を積極的に評価していくべきだろう。

とりわけ佐々木等委員の場合には要目改正の直後から、本稿の関心でもある「球技」教材の普及に努めているという点において注目されねばならない。彼は「球技」概念について、「球技とは稍高級なる規則の下に一個のボールを中心として行ふ団体的の競技である」（下線部引用者）とした上で、球「戯」と球「技」の相違を次のように規定する（37: p. 1）：

又球戯と称するものゝ中にはバスケットにボールを入れる場合団体的に行うものであるけれども、之れが規則は又頗る簡単なるものであるから球技とはいはない。」（下線部引用者）

このような見解からすれば、球技の「技」とは「競技」を指すもので、「遊戯競技」の簡略語としての「遊戯」を指すものではないといわねばならない。しかし他方で彼は「学校遊戯は教育上極めて重要な意義を持つておる」（下線部引用者）という立場から、以下の主張もしていたのである（38: 緒言）：

例えは簡単なるボール遊びにも厳正な規則があり、ボール一つ投げるにても一定の方式があるべきである。又共同一致と連絡統一とは球技の特長であり、指導上見逃すべからざるものである（下線部引用者）。

したがって上掲の二つの見解からしてわれわれは、球技の「技」とは「競技」であると断定するのではなく、「競技」概念を包含する「遊戯」に相当するとする方が妥当であるといえよう。この問題については次節で改めて考察することとし、ここでいう「球技」とは明治 30 年代の「弄球（遊）技」の簡略語ではなかったこと、さらに教授要目改正前に刊行された『体育を主としたる競技と球技』（40）にみられる球技でもないこと¹¹を指摘しておきたい。それは改正要目で提示された「球技」であり、学校「球技」として普及していった球技のことなのである。

2) 「球」と「遊戯」の合成語としての「球技」の概念

「ボール・ゲーム（ス）」という片仮名表記を、今日のわれわれは、「球技」という漢字に置き換えることに何一つ疑問を差しはさまない。しかし「球技」は Ball-game や Ballgames の邦訳語として定着したものではなかったのである。それは「球」と「技」の合成語として生み出された日本語そのものであり、後になってこれらの原語の邦訳語として適用されたにすぎない。したがって「球技」概念を明らかにしていくためには、その名辞を「球」と「技」に分けて検討しなければならないといえよう。とりわけ「技」の方は球技の外延定義と絡んでくるので、検討を要するといわねばならない。

さて当該の教授要目において球技教材は 12 種目示されたのだが、その要目の解説書の中で球技は次のように定義されている（41: p. 265）：

球技とは、ボールを以て行ふ比較的高級の団体競技を云ひ、全身の発育と健康とを進めると共に、機敏・協同・持久・勇気等の諸性を養成するのを目的とする（下線部引用者）。

この定義からすれば、球技の「技」とは「競技」であると解し得るけれども、そこでいう「比較的」という形容詞は必ずしも「競技」のみを指すものではないことを意味していた。前掲の解説書の中で、要目で示された種

小学校球技

- 個人的遊戯的要素を含むもの
1. オールラン
 2. ボールチェーズ
 3. ボールダック
 4. コールボール
 5. センターキャッチボール
- 個人の力の集和によるもの
1. 源平毬入
 2. ストライドボール
 3. アーチボール
 4. アーチスクールボール
 5. ニューコーム
 6. カーテンボール
- 統合的活動の要素を含むもの
1. キックボール
 2. ドッヂボール
 3. コーナーボール
 4. バーレー、バスケット、サッカー

図 2 小学校球技の分類*

* 中島 海: 小学校球技指導について(『学校球技全集第一編』学校球技研究会編, 昭和5年9月, 所収, pp. 402~403)

目以外に「その他」として次の種目が追加されていたからである(41: p. 329-330):

片手鬼・跳つき競争(児童の跳躍力に応じ, 適当な高さに布片・小旗等を吊し, 一定の距離から走って跳つことを競ふ遊戯である)・スローエンドキャッチボール(網越ボール)・体研ボール第一種等を適宜教授することが出来る。

これによってわれわれは、「遊戯」的要素を含むボール・ゲームスも球「技」であったことを知ることができよう。さらにこの問題に関していえば、「要目中のものはベースを示したものである故これの改良工夫と附加適選とが必要である」とした中島海の場合も、同じように球「技」は球「戯」と解されてよい(42: p. 403)。図2で示されているように、彼は「個人遊戯的の要素」を球「技」に組み入れ、「個人力の集和」による「源平毬入」を球「技」種目と考えていたのである。このような傾向は小学校の球技を「低学年」、「中学年」および「高学年」の球技に分類した斎藤薰雄の場合とて同じであった(34)。彼にとって「ボール合戦」や「大球転し競争」も球「技」とみなされているためである。

以上のことから、われわれは大正15年に初めて登場した学校「球技」には球「戯」種目が含まれていたといわねばならない。したがって球技の「技」とは「遊戯」

を包含しうる「遊戯競技」の簡略語としての「遊技」に求めねばならないといえよう。

5. 結 語 一まとめと今後の課題一

これまで論じてきた事柄に若干の所見をまじえてまとめるところにならう。

1. 明治の初期において体操がいち早く学校へ導入されたのに比べて、遊戯の学校における事実上の採用は明治20年代まで待たねばならなかった。ために体操優位の学校体育が確立されることになった。この傾向は明治30年代後半におけるボストン経由のスウェーデン体操の移入や大正2年のストックホルムからの直輸入のスウェーデン体操の採用によって一層強まった。遊戯は学校体育の中では体操の補助教材としての地位に甘んじなければならなかったのである。

2. しかし、スウェーデン体操のシステムの中に遊戯が組み込まれていたことを逆に活用し、遊戯の医学的価値が説かれるようになった(大正初年代後半)。それは遊戯の地位を高めようとする努力(=遊戯の体操化)だったのである。しかもその努力は同時に遊戯学説を介してなされたもので、教育的運動遊戯論の研究の本格的なはじまりを意味していた。このような一連の努力によってなされた研究の蓄積はいつでも教授要目の改正(大正15)に応えうるものであった。

3. 一方、明治末年から大正期を通して、スポーツは国際化し、国内にあっては各種の競技連盟が創設されるなど、盛んになってきた。こうしたスポーツの隆盛は教授要目改正の誘因となつた¹²⁾。

4. 明治期には Ball を意味する表記として「球」、「毬」、「鞠」それに「ボール」などが使用されていたが、40年代に入って「球」表記へと統一されていった。「球」技という名称を可能ならしめる第一の条件が整つたのである。しかしこの時期は学校体育の中では遊戯の地位が低かつたので、「遊戯競技」という表記が本格的に登場する素地がなかった。中等学校などで実施されていた競技スポーツが教材としての遊戯に影響するようになるには遊戯に対する理解が余りにも低かつたといわねばならない。ために球「技」の表記は定着しえず、球「戯」として落ち着くことになつた。

5. 大正期になると、「競技」スポーツの隆盛をまのあたりにした遊戯関係者たちは「競技」にウエイトを置くようになった。「遊戯及競技」(遊戯競技)という表記はその現われである。これによって「遊技」という簡略化した表記が造り出され、遊技は遊戯と競技の双方の意

味内容を有する概念となつた。

6. 大正 15 年の『学校体操教授要目』において「球技」の名称が用いられた。それは「遊戯及競技」の下位分類の表記であった。しかし球技の「技」は「競技」を意味するものではなく、その上位概念としての「遊戯及競技」の簡略語、すなわち「遊技」を意味したのである。したがって、球技は遊戯としての球「戯」と競技としての球「技」を帶同した概念となつた。以後、その球技の概念は学校「球技」として受け継がれ、定着していくことになったのである。

本稿は以上で論じてきたように、球技という名称の成立事情について明らかにしたものである。もちろん「球技」概念についても考察された。しかし球技概念の検討を試みる時には、ボール（「球」）の機能の問題も併せて取り上げられねばならないといえよう。「羽根」つきを「球」戯と呼んだ理由や豆糞を「球」として扱っている根拠が検討されるべきだし、さらには「源平毬（球）入れ」が「球」技（戯）と呼ばれていたのだから、必要とされるボールの数も考察の対象にされねばならない。このような問題については今後の課題とし、別稿で明らかにしていきたい。

付 記

本稿は日本体育大学奨励研究費（昭和 53 年度）に基づく研究成果の一部である。なおこの研究を行うに当つて体育学研究室主任の見形道夫教授より貴重な御教示を賜わったことを記し、ここに深く謝意を表する次第です。

注 記

- 1) このことについてはもちろん Ballgame(s) (英) や Sportspiel(e) (独) などの外国語において規定されている概念が適用される場合には批判の対象にならないとの反論もある。しかしあれわれは「球技」という漢字表記誕生の契機がそれら外国語の邦訳にあつたのではないことに注目しておくべきだろう。その表記は本稿で明らかにするように、「球」を使用する「遊戯」や「競技」を括るための総称表記として形成されたものなのである。したがって「球技」を Ballgame(s) や Sportspiel(e) の概念に合わせるにしても、改めてそれを規定しなおす必要がある訳である。
- 2) この問題はすでに岸野によって次のように指摘されている：「……体操の立場は、この医学的合理主義

に立脚して教科主義の学校体育に発言を得てきたのであり、各時代の社会に応じて、都市化の現象を訴えては身体養護の必要を力説し、国民体位の低下を称えては国家的要求に応じてきた。したがって球技も課外としてではなく、正課体育に発言権を得るためにには、自由解放や児童中心を叫ぶよりも、体操思想に納得のいく医学的説明を加えねばならなかつた。」(4: p. 14)

- 3) この時期の中学校のスポーツ活動については渡辺によつて明らかにされている（8）。参照されたい。
- 4) この問題に関して大正 2 年の『学校体操教授要目』をみてみると、「遊戯」という表記の使用が認められる。これに対してその要目の原案といわれている『学校体操統一案』（明治 45）では「遊技」の方が用いられている（22: p. 35-36）。このことから、大正 2 年前後の時期においても、遊戯と遊技が同一概念として扱われていたことが明らかとなろう。
- 5) テザーボールの遊び方は、ゴム毬を網袋に入れ、長いひもを付け、その先端を杭（一定していないが 1 m 程の長さ）の頂点にいわえ付けた上で、その毬をテニスに似たラケットでもって打つて楽しむものである。したがってそれを「競技」と解するのはむずかしい。
- 6) 大正 2 年の教授要目は永井道明の努力によるところが大きかったといわれている。その永井は明治 38-42 年の欧米留学の期間中にストックホルムの体育研究所で学んでいた。当時の所長は『体操教科書』（Lärobok i Gymnastika, 1905）を著わしたテルシングレン大佐であった。その著作の中で次に示すように、遊戯は「体操的遊戯」として体操システムに組み入れられているのである（25: p. 552-53）。その体操に永井が接したことはいうまでもなかろう：「学校児童ノ練習用ニ供スル遊戯ハ、体操学上価値アルモノナラザルベカラズ、……体操的遊戯ヲ教育的遊戯ト自由遊戯トニツツニ別ツ。教育的遊戯ハ主トシテ熟練ヲ増スノ用ニ供スルモノナレバ、寧ロ大ニ一定ノ形式ヲ有スル純体操学的練習ニ類シ、本来ノ目的ニ向ツテノ内容ハ加味セラレザルモノトス。」
- 7) この遊戯の体操化の傾向はまた、医学者たちの関心が遊戯に向かっていたこととも無関係ではなかつたといえよう。これについて詳論することは本稿の目的でないので、詳細は別稿にゆづらねばならないが、ここでは吉田章信の関心の一端について触れておきたい。彼は大正 10 年刊行の自著『運動衛生

- 学』において遊戯をことのほか重視し、その医学的特徴と衛生問題の観点からそれを論じている(28)。本書 269 頁のうち「体操」に関する記述は 66 頁であったのに対して、遊戯の方は 147 頁もさかれ、しかもその種目をみてみると、庭球、野球、蹴球などの他に 18 種目にわたって記述されていた。このことから遊戯研究者たちが遊戯教材の教育的効果として生理学的効果を示すことができたのは、医学者たちの遊戯への関心が自らを生理学的効果如何の研究へと向わせ、結果としてその種の業績が蓄積されていたということに還元されねばならないといえよう。
- 8) 遊戯学説をふまえたものとして横山(30)、須貝(30)、西園(29)、西野(26)および可児(27)の著作があげられる。
- 9) 大正 10 年代に入ると学校でも遊戯重視の傾向がはっきりと認められるようになる。その理由は次の引用において確認できよう:
- 「近頃は余程遊戯の必要性を叫ぶものが多くなってきた。其原因は色々あるであろうが、大体は次のやうなことが其の主なる原因をなしているやうである。
- (一) 今まで瑞典式の体操のみを行つていた人々が、其の体操に、面白味が少ないと云ふので何となく物足りなさを感じ、他に何ものかを加味しようとする結果。
- (二) 児童期に於て最も盛な競争本能、遊技本能を何かの形にして満足せしめようとする結果。
- (三) 近頃の教育説が自由教育、創造教育等に傾いているので、体育に於ても昔時の厳格主義、命令主義、規律一点張の主張から幾分脱して、児童をして自由的に、創造的に活動せしめよう、又芸術的活動をもなさしめようとする結果。
- (四) 瑞典式の体操のみが体育の全部でないと云ふことに目覚めてきた結果。」(39: 序)。
- 10) 大正 2 年の教授要目と比べてみると、確かに 15 年の要目において「遊戯」は「遊戯及競技」として改められ、その下位分類としての「競争ヲ主トスル遊戯」、「発表的動作ヲ主トスル遊戯」、「行進ヲ主トスル遊戯」が「競争遊戯」、「唱歌遊戯」、「走技跳技及投技」および「球技」の 5 項目へと細分化されたものであった(35, 36)。しかしその改正の内容を「体操」と比較してみると、体操の方は「運動内容」についても記述され、しかもそれが 165 点にわたっ

て説明されたのに対して、遊戯の方は 55 種の教材名があげられただけで、その実施法についての説明はなかったのである(36)。

- 11) 本書は「球技」という名称を冠した本邦最初の単行本であるといわれている(2: p. 82)。その内容はといえば、競技スポーツとしての「籠球」(バスケットボール)と「ラ式蹴球」(ラグビーフットボール)しか取り上げられていなかった(40)。
- 12) 我国球技の創生時代を大正 7・8 年～15 年においている佐々木等は、学校体育の中に種がまかれ、課外で成長してきたサッカーを除く球技種目に関して次のように回顧している:「これに反して、バスケットボールとか、バレーボールとか、テニスとか、バドミントンとか、ラグビー、フットボールとか、ゴルフなどはいづれも社会に芽を吹いて、社会で成長した球技であって、これらの種目は、学校では徹頭徹尾社会に引きずられ、圧倒されてきてはいることはわが国スポーツ発展の現実なのである。」(43: p. 153)。この見解からも教授要目改正の契機を見い出すことができよう。

引用・参考文献

- 1) 岸野雄三、他:『序説運動学』大修館書店、昭和 43 年 10 月。
- 2) 木下秀明: 明治時代の遊戯と球技、新体育、第 28 卷 11 号(昭和 33 年 11 月), pp. 82-86.
- 3) 岸野雄三: 体操教育史—体操を中心とした本邦学校体育の変遷—、『教育文化史体系 I』所収、金子書房、昭和 28 年 10 月, pp. 227-271.
- 4) 岸野雄三: 学校体育史からみた球技の位置、体育科教育、1956 年 10 月号, pp. 10-14.
- 5) 教育史編纂会:『明治以降教育制度発達史(第二卷)』教育資料調査会、昭和 39 年 10 月(重版), pp. 252-256.
- 6) 教育史編纂会:『明治以降教育制度発達史(第三卷)』教育資料調査会、昭和 39 年 10 月(重版), pp. 39-41.
- 7) 塚井玄道・田中盛業(編):『戸外遊戯法一名戸外運動法』金港堂、明治 18 年 4 月。
- 8) 白浜重敬:『各府県師範学校附属小学校遊戯法』金蘭社、明治 27 年 7 月。
- 9) 渡辺 融: 明治期の中学校におけるスポーツ活動、(東京大学教養部) 体育学紀要、第 12 号、昭和 53 年, pp. 1-22.
- 10) 岸野雄三・竹之下休蔵:『近代日本学校体育史』東洋館、昭和 34 年 7 月。
- 11) 谷釜了正・見形道夫: 日本における運動場の変遷—明治の小学校運動場について、『学校体育とスポーツ促進運動の歴史』所収、国際体育・スポー

- ツ史東京セミナー組織委員会, 昭和 56 年 3 月, pp. 130-134.
- 12) 井口あくり, 他:『体育の理論及実際』国土社, 明治 39 年 7 月, ——附録『体操遊戯取調報告』(明治 38 年 7 月) pp. 1-42—.
- 13) 渡辺誠之:『最新ボール遊戯法』研文館, 明治 45 年 2 月.
- 14) 教育史編纂会:『明治以降教育制度発達史(第四卷)』教育資料調査会, 昭和 39 年 11 月(重版), pp. 340-342.
- 15) 高橋忠次郎:『籠毬競技』(弄球遊戯叢書第一編) 権原文盛堂, 明治 37 年 4 月.
- 16) 高橋忠次郎・酒詰謙之助(解説):『理論実際新式女子遊戯法』権原文盛堂, 明治 37 年 7 月.
- 17) 宇津木信夫(訳):『弄玉集』内外兵事新聞局, 明治 12 年 6 月.
- 18) 吉田収吉(訳):『新撰男女遊戯法』博文館, 明治 26 年 11 月.
- 19) 日本体育会:『新撰遊戯法』育英社, 明治 36 年 6 月.
- 20) 石橋蔵五郎, 他:『実験競争遊戯全書』開発社, 明治 40 年 11 月.
- 21) 高橋忠次郎・松浦政泰:『家庭遊戯法』(家庭百科全書第二十編) 博文館, 明治 42 年 8 月.
- 22) 『学校体操統一案』健康堂体育店, 大正元年 11 月(3 版).
- 23) 坪井玄道・可児 徳:『小学校運動遊戯』大日本図書, 明治 42 年 4 月.
- 24) 東京教育大学体育史研究室:『図説世界体育史』新思潮社, 昭和 39 年 9 月.
- 25) テルングレン, 田辺・石丸(訳):『瑞穂式体操学教科書』都村有為堂, 大正 12 年 2 月, pp. 552-553.
- 26) 西野伊勢雄, 他:『原理教材遊戯及競技法精義(改正要目準拠)』文教書院, 大正 15 年 10 月(3 版).
- 27) 可児 徳, 他:『理論実際競技と遊戯』中文館, 大正 3 月 8 日.
- 28) 吉田章信:『運動衛生学』南江堂, 大正 10 年 11 月.
- 29) 西園富吉:『遊技の教育的指導』都村有為堂, 大正 15 年 7 月.
- 30) 横山賢市:『体操と遊戯』福井県師範学校体育研究室, 大正 14 年 7 月.
- 31) 須貝一司, 他:『小学校新遊技指導の実際』教文書院, 大正 15 年 5 月.
- 32) 川口英明:『小学校に於けるチーム・ゲームの指導』立川文明堂, 大正 13 年 5 月.
- 33) 佐々木等, 他:『小学校に於ける遊技競技の実際』目黒書店, 大正 13 年 8 月.
- 34) 斎藤薰雄:『小学校遊戯競技—全教材とその指導』厚生閣書店, 昭和 5 年 5 月.
- 35) 教育史編纂会:『明治以降教育制度発達史(第六卷)』教育資料調査会, 昭和 39 年 12 月(重版), pp. 39-86.
- 36) 教育史編纂会:『明治以降教育制度発達史(第八卷)』教育資料調査会, 昭和 39 年 12 月(重版), pp. 806-857.
- 37) 佐々木等:『球技指導法』(学校教育文庫第 5 卷)一成社, 昭和 5 年 8 月.
- 38) 佐々木等, 他:『学校における球技指導の実際』目黒書店, 昭和 3 年 5 月.
- 39) 大林恵美四郎:『体験改造競争遊戯の新教材』宝文館, 大正 13 年 1 月.
- 40) 中園 進・鈴木精一:『体育を主としたる競技と球技』教文書院, 大正 14 年 3 月.
- 41) 体育研究所:『学校体操解説』日本体育連盟, 昭和 2 年 2 月.
- 42) 中島 海: 小学校球技指導について(『学校球技全集第一集』二村忠臣編, 学校球技研究会, 所収), 昭和 5 年 9 月, pp. 401-406.
- 43) 佐々木等: 学校球技の創生期, 体育の科学, 第 19 卷(昭和 44 年), pp. 152-154.